

広報

はつらつ 長瀬



# ながとろ

Public Relations Nagatoro



No.658

## 祝 長瀬町成人式



成人式が有隣倶楽部で開催され、52名が出席し門出を祝いました。  
会場では、色とりどりの晴れ着やスーツ姿の新成人が集い、決意を新たに成人としての第一歩を踏み出しました。

【1月7日】

平成30年2月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)



成人式司会 たかはしあすか 高橋明日香さん →

← 誓いの言葉 ほりぐちこうき 堀口浩希さん

子どもの頃の思い出を話したり、地域の方、学校の先生、両親に感謝をしていました。そして、新成人として活気ある「いい町」になるよう支えていきたいと、誓いました。



↑ 記念品贈呈 まきせはるき 牧瀬春希さん



↑ 花束贈呈 おおさわあんな 大澤杏菜さん



祝賀会



開式の言葉  
 そめの 染野 ゆうだい 雄大さん →  
 ← 乾杯 だい じゅんや 隼矢さん



祝賀会では、長瀨中学校で3年生の時に世話になった先生方からお言葉をいただきお礼に花束を渡しました。  
 先生方が思い出話をすると「なつかし〜」などの声が聞こえました。  
 また、新成人の中でくじ引きで選ばれた人から近況などを聞くコーナーもありました。  
 学校の先生を目指している、外国語を勉強している、航空会社に就職したなどの発表があり、会場からは拍手や歓声が起こりました。  
 これから、新成人のみなさんが大いに活躍されることを期待します。ご成人、おめでとうございます！

# が始まります

お早めに準備を

申告相談期間 ▶

2月16日(金)～3月15日(木)

平成29年分の所得税と住民税の申告が始まります。申告相談を下記の日程で行います。例年、終了間近の相談会場は大変混雑しますので、お早めに申告されますようお願いいたします。社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入により、本人確認書類の提示又は、写しの添付が必要となります。

## 町・県民税(住民税)の申告

申告は、平成30年度の町・県民税及び国民健康保険税などの賦課資料となるばかりでなく、所得証明などの発行資料となります。扶養されている方や収入のない方でも申告されないと、所得状況を確認できないため、所得証明が発行できないほか、国民年金保険料免除申請、国民健康保険税や介護保険料の軽減措置や、児童扶養手当、幼稚園就園奨励費などの審査ができなくなることがあります。

寒い時期ですので、暖かい服装でお出かけください。

### 申告が必要な方

平成30年1月1日現在、町内に住所があり、平成29年中に所得があった方です。

- ・ 事業や農業などを行っている方
- ・ 地代、家賃、配当などがあった方
- ・ 平成29年中に会社を退職し、その後再就職をしていない方
- ・ 日雇い労働などで所得税が源泉徴収されていない方
- ・ 公的年金等の収入があり、各種控除を追加する方

町・県民税の申告書は送付していませんので、直接会場へお越しください。

「振り込め詐欺」にご注意ください。



### 次に該当する方は、申告義務が免除されます

- ① 所得税の確定申告をされた方  
※住民税の申告をしたものとみなされます。
- ② 給与収入のみで年末調整をされた方で、給与支払報告書が勤務先から町へ提出されている方
- ③ 公的年金等の支払を受けている方で、公的年金等に係る所得以外の所得がゼロの方  
※ほかの所得があった方は、申告が必要です。(所得税と違い、所得額が20万円以下の方でも申告が必要です。)

## 町の申告受付日程表

受付時間 午前8時50分～11時30分 / 午後1時～4時

混雑を避けるため、行政区ごとに期日の指定をさせていただきますので、お住まいの行政区の該当日にお越しください。都合がつかない場合は、混雑が予想されますが、全町対象日などに申告をしてください。

月日	対象区	会場
2月16日(金)	矢那瀬上郷区・矢那瀬下郷区	役場3階大会議室
19日(月)	滝の上区・小坂区・岩田区	
20日(火)	杉郷区・辻区・宮沢区	
21日(水)	井戸上郷区・井戸中郷区・井戸下郷区・風布区	
22日(木)	上長瀬区・長瀬上区	
23日(金)	大木小路区・長瀬区	
26日(月)	長瀬宝登山区・五区	
27日(火)	下山区・上宿中宿区	
28日(水)	根岸石原区・下宿区・原区	
3月1日(木)	上袋区	
2日(金)	上袋区・下袋区	
5日(月)	中野上区	
6日(火)		
7日(水)		
8日(木)		
9日(金)	全町対象	
12日(月)		
13日(火)		
14日(水)		
15日(木)		

全地区、役場3階大会議室での受付となります。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

# 税の申告受付

## 所得税の確定申告

### 対象となる方

■事業所得（商業・工業・農業などから生ずる所得）や不動産所得（地代・家賃などによる所得）などがあり、所得控除の合計を超える所得がある方

■確定申告不要源泉分離課税の選択をしていない一定以上の配当所得がある方

■サラリーマンの方で  
①その年中の給与の収入が2千万円を超える方

②給与、退職所得以外の所得（農業・不動産所得など）の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上からもらっている方

※源泉徴収票を取得してから申告にお出かけください。

### 確定申告は「し、しない」?

2月16日(金)から3月15日(木)まで、  
秩父税務署で受付けます。

(受付時間は、午前9時から午後5時までで、土・日曜日は閉庁です。)

なお、町の申告受付日程にあわせて税務課でも受付を行います。

### 譲渡所得の申告

平成29年1月1日から12月31日の間に土地や建物などを売った場合は、3月15日(木)までに譲渡所得の申告を税務署にすることになります。税務署からの通知がない場合には、税務署へご相談ください。

### 電子申告書の作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することができます。印刷した「書面」により提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

国税庁 <http://www.nta.go.jp/>

### 郵送による申告書提出

確定申告書を税務署に送付する場合は、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付してください。確定申告書は、「信書」に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。

ゆうパック・ゆうメール・ポスパケットでは、信書を送付することができます。ご注意ください。

なお、町で申告相談受付を行っている時は、申告受付会場でも作成した申告書をお受けすることができますのでご利用ください。

## 申告時にはこれらをお忘れなく

- ①個人番号カード。又は、通知カードと運転免許証などの本人確認書類
- ②税務署から送付されたお知らせ
- ③印鑑（スタンプ印は除く）
- ④生命保険（個人年金を含む）や地震保険（平成18年末までに締結した長期の損害保険を含む）、社会保険（国民健康保険・国民年金・介護保険料・農業者年金など）に加入している方は、昨年中に支払った証明書又は領収書
- ⑤給与、年金収入のある方は、源泉徴収票又は公的年金等支払報告書（複数枚ある方は、すべてないと申告できません。)
- ⑥農業所得申告のお知らせ（平成29年分の農業所得の収入金額などの内訳）
- ⑦事業、不動産収入のある方は、所得計算のもとになる帳簿（仕入帳・売上帳・出納帳など）、収支内訳書
- ⑧土地などを売却した方は、売買契約書、仲介手数料などの領収書
- ⑨医療費控除の適用を受ける方は、医療費控除の明細書又は、医療保険者から交付を受けた医療費通知
- ⑩障害者の方は、障害者手帳
- ⑪学生の方は、学生証又は在学証明書
- ⑫還付又は納付になる方は、金融機関の預金口座番号・通帳印
- ⑬確定申告で住宅ローン控除を受けられる方は、源泉徴収票・住民票・工事請負契約書・土地売買契約書などの写し・登記簿謄本又は抄本・借入金のある年末残高等証明書
- ⑭その他申告に必要な書類

## 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入について

平成28年分以降の所得税と住民税の申告書には、下記が必要になります。

### マイナンバー（12桁）の記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

+

### 本人確認書類の提示又は写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。  
※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

### 【本人確認書類の例】

- 例1 マイナンバーカード  
例2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

マイナンバーカードを利用して、ご自宅等のパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません！



## シラコバト賞受賞



(写真前列左から宝登山神社神楽団の大野定氏・大澤町長・桜と松等を守る会の野口元固会長、後列左から同会の村田治夫副会長・鈴木誠副会長)

宝登山神社神楽団の大野定氏とNPO法人長瀬町桜と松等を守る会がシラコバト賞を受賞されました。

大野氏は伝統文化の継承に尽力されたこと、長瀬町桜と松等を守る会は町の環境保全に多大なる貢献をされたことが評価され、今回の受賞となりました。

## 第40回全国スポーツ少年団剣道交流大会埼玉県代表選手選考会 ～修心館剣道スポーツ少年団～

戸田市スポーツセンターにおいて第40回全国スポーツ少年団剣道交流大会埼玉県代表選手選考会が開催されました。

中学生男子個人の部では、同じ道場でともに稽古を積み上げてきた杉浦啓示君と高野暁武君が決勝戦まで勝ち上がり、一進一退の白熱した試合を繰り広げました。延長戦に入り、互いに思い切った技を出した結果、杉浦君の飛び込み面が決まり優勝しました。杉浦君は、平成30年3月に東京で開催される全国大会に出場します。

また、中学生女子個人の部では石井未奈萌さんが3位に入賞しました。

【12月10日】



## 秩父人権擁護委員協議会委員研修会



役場で、秩父人権擁護委員協議会委員研修会が開催されました。長瀬町在住の元埼玉県文化財保護審議会委員、埼玉民俗の会会長、朽原嗣雄氏を講師にお招きし、「秩父の風土と歴史・文化（祭りと民俗芸能）」について講演いただきました。

【11月17日】

## 人権週間啓発活動

人権擁護委員による啓発活動がおこなわれました。人権週間の啓発活動として、広報車で人権啓発のテープを



放送しながら町内を巡回し、小中学校及び幼稚園・保育園を訪問しました。

【12月5日】

## 「8020よい歯のコンクール」



秩父郡市歯科医師会による審査を経て、秩父市の農園ホテルで表彰式がありました。町から設楽好孝さん（写真）、福田道男さんの2名が表彰を受けました。

設楽さんは、40歳代の頃から定期健診と日々の歯磨きを欠かさないとのことでした。

福田さんも同じく、定期健診としっかりと歯磨きをすることに心がけているとのことでした。 【11月5日】

## 恒例の正月飾りに挑戦

袋区清流の会では、野上コミュニティ集会所で野口清さんのご指導をいただき、34名の会員が玄関用の正月飾りに挑戦し、新年には各家庭に飾られました。 【12月17日】



## 平成30年度奨学生を募集します(入学準備金/奨学資金)

町では、勉学意欲がありながら経済的理由により就学が困難な町民で高校・大学等に入学を予定している方、又は現在すでに在学している方を対象に無利子で奨学金の貸与を行っています。

■**入学準備金** 高 校 300,000円(入学時)  
大 学 400,000円( // )

■**奨学資金** 国公立高校 10,000円(月 額)  
私 立 高 校 20,000円( // )  
国公立大学 20,000円( // )  
私 立 大 学 30,000円( // )

■**償 還 方 法** 卒業後、1年を経過した翌月から5年以内に償還

■**申 込 方 法** 申込期限までに、教育委員会窓口にある申請書によりお申し込みください。

■**申 込 期 限** 入学準備金 3月1日(木)  
奨学資金 3月30日(金)

**申込み・問合せ** 教育委員会教育総務担当 ☎66・3111 内線304

## 「地域歳末たすけあい運動」にご協力ありがとうございました

平成29年度地域歳末たすけあい運動に、今年も多くの皆様から募金をお寄せいただき、まことにありがとうございました。

ご協力くださいました方々のご芳名と、募金結果についてご報告いたします。

(平成30年1月18日現在)

### 収入の部(敬称略)

行政区戸別募金	566,950円	ホルモンふじこ お客様一同	9,212円
長瀬町老人クラブ連合会	243,485円	長瀬町赤十字奉仕団	57,375円
長瀬町商工会青年部	5,000円	天台宗埼玉教区第八部檀信徒会	135,000円
県仏北秩父仏教会	30,000円	匿名	30,000円
秩北建設連合組合	4,000円	匿名	5,000円
野上キリスト福音教会 長瀬チャペル	10,000円	匿名	10,000円
<b>収入合計</b>		<b>1,106,022円</b>	

### 支出の部《募金配分内訳》(一人あたりの配分金額は、4,000円です)

生活保護世帯(18世帯27人)	108,000円	ひとり親世帯(22世帯32人)	128,000円
準要保護世帯(19世帯55人)	220,000円	配分にかかる費用	648円
障害者(72人)	288,000円	歳末福祉事業費 大型不用品回収	14,910円
単身高齢者(3人)	12,000円	歳末福祉事業費 友愛訪問	12,621円
ねたきり高齢者(15人)	60,000円		
<b>支出合計</b>		<b>844,179円</b>	

※事業完了後の募金残金は、次年度事業資金として繰越させていただきます。

**問合せ** 長瀬町社会福祉協議会 ☎66・1139

## 自動車燃料費給付制度

町内に居住し、自己所有の自動車等を運転し、次のいずれかに該当する方に自動車燃料費を給付します。登録制なので、事前に届出を行ってください。

**対象者** ・身体障害者手帳の**所持者**のうち、**障害部位が下肢・体幹の1級から4級**までの方  
※複数の障害が重複している方の場合、手帳に書いてある等級が4級以上であっても対象にならない場合があります。

・在宅の療育手帳所持者と**同居している方**

**給付額** 油種に関わらず、1リットル50円  
自動車の場合：1月当たり20リットル(1,000円)まで  
オートバイの場合：1月当たり5リットル(250円)まで

**持参品** 身体障害者手帳又は療育手帳・運転免許証・車検証・印鑑  
※給付金の請求は、4月から9月までの分を9月末までに、10月から翌年3月までの分を3月末までに領収書を添付し、請求してください。

※自動車とオートバイ及び福祉タクシー利用券との重複給付はできません。

**問合せ** 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128

## 介護認定調査員(臨時職員)を募集します

介護保険における要介護認定の申請をされた方の自宅などを訪問し、要介護認定に必要な聞き取り調査などを行う介護認定調査員を募集します。

■募集人員 1人

■応募資格 次の条件にすべて該当する人

- 介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する人
- 普通自動車運転免許を有する人

■任用期間 1年(更新有)

■勤務日 原則として週3日間 午前9時～午後4時

■賃金 時給910円

■申し込み 事前に電話連絡の上、履歴書・有資格証の写しを用意して2月28日(水)までに健康福祉課へ持参してください。

■選考方法 書類審査・面接により決定します。

**問合せ** 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

## 除雪に御協力ください～秩父県土整備事務所からのお願い～

秩父県土整備事務所では、秩父地域の総延長約390kmの国道及び県道を管理しています。降雪時には、地元約30社の建設業者が昼夜を問わず除雪を行いますので、以下の点について御協力をお願いいたします。

- 不要不急の外出を控えてください。
- 路上駐車はしないでください。
- 除雪車に御注意ください。
- 通学路など歩道の除雪について、地元の御協力をお願いします。
- 除雪作業により間口にたまった雪の撤去に御協力をお願いします。

特に、国道の除雪の状況については、長瀬町の安心・安全メールで配信します。また、路面状況については、秩父県土整備事務所のホームページでライブ映像も御覧になれますので、そちらも参考にしてください。

除雪作業時には御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

**問合せ** 秩父県土整備事務所 ☎22・3715



# 秩父ってんべえウオーキング2Days

日程 4月7日(土)・8日(日)

## コース概要 1日目

- ①アニメの舞台地・横瀬仮装コスプレウオークコース (5km)
- ②新旧の橋くらべ・清流と秩父街なかコース (10km)
- ③歌舞伎のまち・小鹿野伝統芸能コース (18km)
- ④俳句の里・皆野吟行コース (28km)

## 2日目

- ①桜の丘・ポテくまくんファミリーコース (5km)
- ②新旧の橋くらべ・清流と秩父街なかコース (10km)
- ③荒川しだれ桜・浦山ダム内部見学コース (18km)
- ④地質学発祥の地・長瀬ジオウオークコース (22km)

※ゴールはすべて秩父市役所前広場になります。

## 参加費

- ・事前申込 1,500円(2日間)
- ・当日申込 1,000円(1日ごと)
- ※大会記念品は事前申込が条件になります。
- ※未就学児と秩父地域在住・在学の高校生以下は無料です。

## 事前申込期限

3月16日(金)まで  
 町内の窓口で申し込む場合は長瀬町観光協会(長瀬駅前)で手続きができます。  
 (一社)長瀬町観光協会 ☎66・3311  
 ※秩父地域1市4町在住の方は開催地特別割引として、事前申込に限り参加費を1,000円とします。ただし、申込方法は長瀬町観光協会窓口への直接申込、または、インターネット申込(※手数料が別途200円かかります)とします。申し込み方法などの詳細は、市役所や町役場等の公共施設で配布する「募集要項」をご覧ください。

## その他

ゴール会場(秩父市役所前広場)に出展される店舗を募集します。詳細は秩父市観光課にお問い合わせください。

**問合せ** 秩父市役所観光課 ☎25・5209

## 軽自動車・バイクなどの廃車手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。次に該当する場合は、3月末日までに廃車の手続きをしてください。

- ・町外へ転出した場合
- ・売却・譲渡して車両を手放した場合
- ・廃棄処分した場合
- ・盗難にあった場合(警察にも届出をしてください)

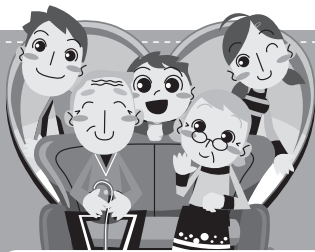


手続きをしないと平成30年度の軽自動車税が課税されてしまいます。

◆車種によって手続きする場所が違いますので、ご注意ください◆

車種	手続場所
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	町税務課 ☎66・3111 必要なもの ①認印 ②ナンバープレート ③標識交付証明書
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 熊谷支所 住所 熊谷市新堀字北原960-2 ☎050・3816・3112
125cc超の二輪車	関東運輸局 熊谷自動車検査登録事務所 住所 熊谷市御稜威ヶ原701-4 ☎050・5540・2027

**問合せ** 税務課住民税担当 ☎66・3111 内線112



# 健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

## 障害者控除対象者認定書を交付します

平成29年分の確定申告、または町県民税申告時に身体障害者手帳を持っていない方でも、次の一定条件を満たしていれば障害者控除が受けられ、本人、または扶養者の税金が減額になる場合があります。

- ・身体障害者手帳を持っていない65歳以上の要支援2、または要介護1～5の認定者で、一定の基準以上であること
- ・介護保険の認定を平成29年12月31日現在で受けていること

上記に該当すると思われる方は、健康福祉課に「介護保険被保険者証」を持参し、本人、または代理人が申請してください。申請に基づき確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

この認定書は、申告時に提示してください。なお、身体障害者手帳をお持ちの方は、今までどおり控除対象になります。

**問合せ** 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

## おむつに係る費用の医療費控除

平成29年中に介護保険の認定を受けて、おむつを使用されている方が、確定申告で医療費控除を受ける場合には、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて保険者（町）が発行する「おむつ使用証明書」でも医療費控除の対象と認められます。

ただし、次の要件を満たすことが必要です。

- ・要介護・要支援認定を申請し、すでに要介護認定の通知を受けていること
- ・要介護認定のために医師が作成した「主治医意見書」の記入日が、平成29年中（要介護認定の有効期限が13か月以上の方は平成28年）であり、寝たきり状態にあること、及び尿失禁の発生可能性が確認できること
- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目以降であること（初めての方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です）

※確定申告等には、おむつ代の領収書も必要になります。

**問合せ** 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

## 更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

### 手足・体の障害の相談

・2月27日(火)

秩父福祉事務所

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

**問合せ** 健康福祉課福祉担当  
☎66・3111  
内線128

## 高齢者肺炎球菌予防接種の接種期限について

高齢者肺炎球菌予防接種の助成の期限が近づいてきました。

3月31日を過ぎると補助が受けられませんので、下記対象者のうち1月・2月・3月生まれの方は特にご注意ください。

ご不明な点がある方は、お問合せください。

期 間	通 年 (平成30年3月31日まで)
対 象 者 (町内在住)	今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※過去に接種した方は対象になりません(全額自己負担した場合も含む)。
自己負担	2,500円(生活保護世帯・中国残留邦人等は無料)
受 け 方	①役場健康福祉課の窓口で接種に必要な書類を受け取る ②指定医療機関に予約 ③予約日に問診・接種を受ける ④自己負担金を支払う

**問合せ** 健康福祉課健康担当 ☎66・3111  
内線134・135

## お知らせ

## ◆卓球教室参加者募集

教育委員会では、初心者向けの卓球教室を開催します。

ご興味のある方はぜひご参加ください。これから卓球を始めたいと思っている小学生も大歓迎です。

日時 2月17日(土)、2月24日(土)  
午前9時30分～  
午前11時30分

場所 中央公民館体育室

講師 小菅恭青史先生

参加費 無料

対象者 小学生以上

募集人数 20名程度

申込方法 教育委員会窓口(役場庁舎3階)またはお電話

申込期間 2月1日(木)～2月15日(木)のうちの平日午前8時30分～午後5時15分

持ち物 動きやすい服装、体育館シューズ、飲み物、タオル等ラケットをお持ちの方はご持参ください。(ラケットをお持ちでない方にはお貸ししますので、お申込み時にその旨お伝えください)

主催 教育委員会

協力 町スポーツ推進委員

申込み・問合せ

教育委員会生涯学習担当

☎66・3111 内線305

## ◆おっきりこみ作りといちご狩り

日帰りで旬のいちご狩りを行います。また、郷土の煮込み麺料理『おっきりこみ』を作ります。

日時 ①2月18日(日)10時から  
②2月25日(日)10時から  
両日とも日帰り

参加費 未就学 1,500円  
小学生以上 2,000円

申込期限 2月4日(日)

申込方法 はがき、電話、FAX、メールに必要事項を記入してお送りください。

問合せ 埼玉県立長瀬げんきプラザ  
〒369-1312  
埼玉県秩父郡長瀬町  
井戸367  
☎66・0177  
☎66・0106

## イベントURL

<http://www.nagatoro-genki.com/>

## ◆認知症ケア講演会

## 「ダメだし！認知症ケア」

～当たり前前を、当たり前前～

認知症ケアにおいて「尊厳を守る」「その人らしさ」など、よく使う言葉ですが、その意味を私たちは真に理解しているでしょうか。認知症の人の支援の本質とは何かについて考えてみませんか。

日時 2月26日(月) 午後6時

開場 午後6時30分開演

午後9時終了予定

場所 秩父宮記念市民会館

けやきフォーラム

講師 介護福祉士 和田行男氏

(NHKプロフェッショナル仕事の流儀等テレビ出演多数)

定員 300人

資料代 100円(当日支払)

申込み・問合せ

市立病院地域医療連携室

(ちちぶ在宅医療・介護連携相談室)

☎25・5013 ※土日祝除く

## ◆「鯉橋寄席2018春」のご案内

下記のとおり寄席を開催します。皆様お誘いあわせて、ぜひご参加下さい。

日時 2月18日(日)  
午後1時30分から

場所 長瀬町中央公民館

出演 落語家 瀧川鯉橋

チケット 1,000円

申込み・問合せ

ちちぶ落語を楽しむ会

代表 野澤和雄 ☎66・0315

又は 商工会 ☎66・0268

## ◆秩父ミュージックパーク 梅まつり

日時 3月11日(日)  
午前11時～午後3時

場所 秩父ミュージックパーク梅園及び園内

内容 野天(秩父市中央公民館月曜茶道クラブ)・綿菓子販売・売店・そば打ち実演・生そば 麵販売・交通安全体験者「サイトくん」体験

## ◆同時開催 梅園写真展出品者募集

内容 秩父ミュージックパーク内にて開催予定の梅園写真展への出品者を募集します。

規格 テーマ：秩父ミュージックパークで撮影した梅園写真  
サイズ：A4サイズのプリント

作品は、カラー・白黒・セピア等いずれも可

応募点数 1人2点まで

応募方法 4月11日(木)必着

〒368-0102

秩父郡小鹿野町長留2518

秩父ミュージックパーク管理事務

所梅園写真展応募係

問合せ 秩父ミュージックパーク

管理事務所

☎25・1315

## ◆コーラスフェスティバル

日時 2月25日(日)

開場 正午

開演 午後0時30分

場所 秩父ミュージックパーク音楽堂

内容 秩父郡市内で活動しているコーラス団体の祭典です。

日頃の練習の成果を、ぜひ聴きにきてください。

費用 無料

問合せ 池田

☎090・1425・4021

## 掲 示 板

## たばこは地元で買きましょう！

たばこ税は、たばこを購入した販売店の所在する県や市町村の収入となって、地域の発展のため役立てられています。

平成28年度の長瀬町のたばこ税収入は約4,200万円で、長瀬町の貴重な財源となっています。

たばこは地元で買きましょう。

# 給付年金コーナー

## 国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」または秩父年金事務所へお問い合わせください。

**問合せ** ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004  
秩父年金事務所 ☎27・6560

## 「第5回木育サミット in 秩父」開催！

木に親しみ、木を活かし、木と共に生きていく「木育（もくいく）」の活動を、多くの人に知ってもらうための木育の全国的な祭典である「木育サミット」が秩父で開催されます。

今回のサミットでは、「生涯木育」をテーマに、過去の実績をもとにより多くの社会的立場から木育に関する取り組みをご紹介します。

### 【木育サミット in 秩父】

**日時** 2月24日(土)午前10時～午後4時45分

**場所** 秩父宮記念市民会館大ホールフォレスト、けやきフォーラムほか

**主な内容** 基調講演（林野庁長官）、

特別講演「日本文化に根ざす木育の伝統」（秩父神社園田宮司）、

分科会①「森と都市をつなぐ～人と森のつながりの「見える化」～」

分科会②「乳幼児期を彩る木育おもちゃ～埼玉からの発信～」

分科会③「木の良さを伝える 木に関わる仕事をする～木で人育て～」

分科会④「人生最後のステージを木とともに～高齢者と木育～」

※入場無料。分科会は定員あり。

**申込方法** ホームページ（[goodtoy.org/ms](http://goodtoy.org/ms)）からお申し込みください。



**問合せ** 秩父市森づくり課 ☎22・2369

## 今月の 介護保険料

■特別徴収（第6期）今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第8期）※納期限は2月28日(水)です。

※口座振替をご利用の方は2月26日(月)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか？ 年度途中で65歳となった方や、年度途中で転入された方は普通徴収です。役場又は金融機関の窓口で納付書にて納めてください。

**問合せ** 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

# 岩畳作品抄

長瀬町俳句会・十二月例会

粕汁の湯気にうるむ眼母老ゆる  
 岩田 野村 若太  
 無人駅寒さの中に降り立ちぬ  
 本野上 渡邊 利江  
 枯原に忘れし鎌を見つけたり  
 野上下郷 林 朝子  
 ほくほくと冬至南瓜の素の甘味  
 本野上 大塚 安子  
 麻酔切れ荒星吼える癌の跡  
 長 瀬 大森 由章  
 クリスマス心待つ児の早寝かな  
 長 瀬 五十嵐元克  
 北風を受けてパーマの髪乱れ  
 本野上 塩谷 俊子  
 凍て折れの葱の青き香山の里  
 野上下郷 山本 令子  
 歳重ね手抜きとなりし年用意  
 本野上 加藤 豊子

白雲を流して冴える冬の月

本野上 塩谷 和彦

湯煙やほんのり香る柚子ふたつ

長 瀬 大澤 光久

甲武信ヶ岳雪を纏いて眠りをり

矢那瀬 野原 清

## 一般投稿

蠟梅や未来を担ふ児等の声

本野上 村川 延子

亡母の手に思いを寄せる冬厨

本野上 島田千代子

踏ん張りて老の豆撒き鬼逃げる

井戸 大澤 珠子

客がきてこたつの中は足だらけ

長 瀬 泥の花



## ★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!



るい 浅見 琉生くん  
 (井戸下郷区)  
 「ゴハン 大好き」

**応募方法** 広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

**問合せ** 企画財政課企画財政担当  
 ☎66・3111 内線222

## 税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～午後5時  
 2月25日(日)

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
  - ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

## 2月の納税

- 固定資産税(第4期分)
- 国民健康保険税(第8期分)

納期限は2月28日(木)です。口座振替の場合は2月26日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

## 休日急患当番医表

### ◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
2月4日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	金子医院(内)	皆野町 ☎62-0039
2月11日		小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
2月12日		健生堂医院(外・内)	東町 ☎22-0270
2月18日		近藤医院(婦・内)	日野田町 ☎22-0043
2月25日		小鹿野中央病院(診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
3月4日		南須原医院(内・外)	長瀬町 ☎66-2038

### ◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
2月4日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
2月11日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
2月12日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
2月18日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
2月25日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
3月4日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。  
<http://chichibu-ishikai.jp/>  
 ○医療機関の都合で変更になることがあります。  
 秩父消防署北分署  
 ☎62・7119でご確認ください。

### ◆休日在宅歯科当番医◆

歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します

日にち	当番歯科医療機関	所在地	電話番号
2月11日(日)	てしがはら歯科医院	秩父市吉田久長	77-2218
2月12日(月)	上町吉田歯科医院	秩父市上町	22-0594

診療時間は、いずれも午前10時～午後1時です。

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療と異なりますので、保険証等をご持参ください。

**問合せ** 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

## 人のうごき 平成30年1月4日現在

12月中の届出			
人口	7,279人(+26)	転入	43人
男	3,558人(+13)	転出	13人
女	3,721人(+13)	出生	2人(男1人・女1人)
世帯数	2,929戸(+21)	死亡	6人(男3人・女3人)



# 長瀬町消防団 出初式

1月7日(日)、新春恒例の「長瀬町消防団出初式」が、宝登山神社で行われ、大澤町長ら関係者により玉串が奉奠され、一年間の無火災・無災害を祈るとともに、団員の安全祈願を行いました。その後、岩畳で行われた演習では、指揮者の指示で一斉放水が行われました。  
また、成人式会場において、消防団員募集を行いました。



↑ 岩畳での演習の様子

← 成人式の会場では新成人に向けて入団の勧誘活動を行いました。

## 平成29年度消防団特別点検

平成29年10月29日(日)に長瀬第一小学校で、長瀬町消防団特別点検が行われました。当日はあいにくの雨により、体育館での開催となり、操法大会、機械器具点検、放水演習は中止となりました。  
しかし、団員たちは、日頃の訓練の成果を発揮し、凛々しい態度で臨んでいました。

### ●新入団員宣誓式

平成29年度は男性2名女性2名、計4名が入団し、新入団員代表が宣誓書を町長の前で堂々と読み上げました。



### ●優勝旗返還

平成28年度操法大会優勝の第2分団第1部より優勝旗が返還されました。

### ●操法大会(今年度は中止)

消防車に乗車しているところから、下車、ホース延長、消火、ホース収納までの正確さ、節度、早さを競います。



### ●部隊点検

点検者である町長が、各分団ごとに団員の姿勢や服装を検査しました。団員たちは指揮者の指示に従い、機敏で統率のとれた動きを披露していました。

